

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年1月1日
(第17期)	至	平成20年12月31日

ソフトブレーション株式会社

東京都港区港南一丁目8番15号

(E05115)

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) ライツプランの内容	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
(8) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況	33
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	61
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月25日
【事業年度】	第17期（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）
【会社名】	ソフトブレーン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋山 真咲
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 浩文
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目8番15号
【電話番号】	03(6714)2800（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 豊田 浩文
【縦覧に供する場所】	ソフトブレーン株式会社中部営業所 （愛知県名古屋市中区錦一丁目20番10号） ソフトブレーン株式会社関西支社 （大阪府大阪市北区曽根崎二丁目5番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	2, 194, 096	3, 565, 657	4, 335, 246	4, 546, 586	3, 883, 037
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	751, 596	822, 318	18, 874	237, 398	△243, 482
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	430, 820	361, 839	△279, 626	△251, 082	△1, 247, 864
純資産額 (千円)	2, 092, 288	2, 610, 660	2, 434, 250	1, 921, 497	601, 415
総資産額 (千円)	2, 683, 035	3, 593, 177	4, 311, 595	3, 319, 069	2, 194, 807
1株当たり純資産額 (円)	69, 056. 98	17, 000. 92	7, 384. 80	6, 051. 85	1, 612. 98
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	14, 236. 84	2, 371. 23	△906. 27	△819. 42	△4, 265. 47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13, 906. 90	2, 306. 33	—	—	—
自己資本比率 (%)	78. 0	72. 6	52. 9	53. 3	21. 5
自己資本利益率 (%)	22. 8	15. 4	—	—	—
株価収益率 (倍)	62. 5	89. 4	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	500, 357	99, 842	25, 315	465, 748	288, 119
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△183, 864	△625, 443	△2, 044, 300	53, 553	△156, 516
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△33, 526	187, 584	1, 045, 098	△561, 632	263, 808
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1, 994, 010	1, 720, 957	703, 152	661, 729	1, 035, 786
従業員数 (名)	235	370	424	407	355

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成17年2月18日付で株式1株を5株に、また、平成18年2月20日付で株式1株を2株に株式分割を行っております。なお、第14期及び第15期の1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3 第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。

第15期、第16期及び第17期においては、当期純損失が計上されているため、自己資本利益率は、記載しておりません。

5 第15期、第16期及び第17期の株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
注2のとおり株式分割を行っており、第13期及び第14期の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第13期及び第14期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

6 第15期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	2, 149, 278	2, 893, 858	3, 101, 151	2, 761, 410	2, 044, 588
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	744, 050	965, 478	402, 227	342, 169	△224, 830
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	424, 144	524, 586	△74, 540	△521, 044	△1, 435, 551
資本金 (千円)	774, 812	804, 328	823, 573	826, 064	826, 064
発行済株式総数 (株)	30, 298	153, 560	309, 080	309, 550	309, 550
純資産額 (千円)	2, 091, 111	2, 644, 432	2, 574, 474	1, 823, 087	361, 944
総資産額 (千円)	2, 684, 408	3, 235, 505	4, 286, 861	2, 939, 093	1, 709, 423
1株当たり純資産額 (円)	69, 018. 15	17, 220. 84	8, 323. 42	6, 231. 71	1, 237. 21
1株当たり配当額 (円)	1, 000	200	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	14, 016. 20	3, 437. 75	△241. 59	△1, 700. 46	△4, 907. 03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	13, 691. 37	3, 343. 65	—	—	—
自己資本比率 (%)	77. 9	81. 7	60. 0	62. 0	21. 2
自己資本利益率 (%)	22. 5	22. 2	—	—	—
株価収益率 (倍)	63. 5	61. 7	—	—	—
配当性向 (%)	7. 1	5. 9	—	—	—
従業員数 (名)	113	141	169	172	123

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成17年2月18日付で株式1株を5株に、また、平成18年2月20日付で株式1株を2株に株式分割を行っております。

なお、第14期及び第15期の1株当たり当期純利益につきましては、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3 第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。

第15期、第16期及び第17期においては、当期純損失が計上されているため、自己資本利益率は、記載しておりません。

5 第15期、第16期及び第17期の株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

注2のとおり株式分割を行っており、第13期及び第14期の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第13期及び第14期の株価収益率につきましては、1株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

6 第15期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2【沿革】

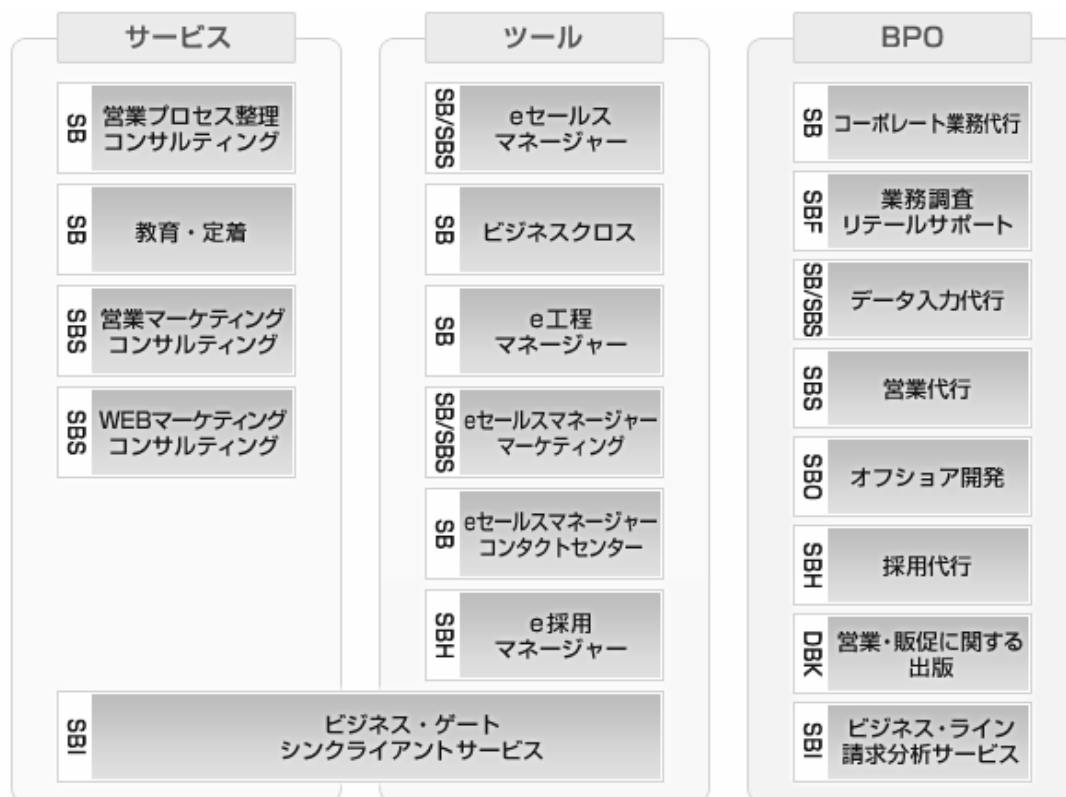
平成4年6月	ソフトウェアの開発及び販売を目的としてソフトブレン有限会社を設立（札幌市北区）、「変形強度シミュレーションシステム（2D-σ）」の販売を開始
平成4年11月	同社を株式会社に組織変更
平成9年2月	中国でのソフトウェアの開発及び販売を目的として軟脳軟件（北京）有限公司（連結子会社）を設立（中国北京市）、「2D-σ 中国語版」の販売により営業を開始
平成10年1月	本社を移転（東京都中央区八丁堀一丁目）し旧本社を北海道支店とする
平成10年8月	関西エリアにおける販売拠点として関西支店（大阪市淀川区）を開設
平成11年5月	情報処理振興事業協会（IPA）より「次世代デジタル応用基盤技術開発事業」に関する研究開発を受託
平成11年7月	トランスコスモス株式会社とインターネット関連ビジネスについての協力体制を構築するため資本提携
平成11年8月	本社を移転（東京都中央区八丁堀二丁目）
平成12年3月	米国での情報通信技術の情報収集を目的としてソフトブレンU.S., INC.（連結子会社）を設立（米国カリフォルニア州）
平成12年12月	東京証券取引所マザーズに上場
平成13年2月	関西支店を閉鎖
平成13年6月	サイエンスソリューション事業から撤退し、非製造部門の業務支援ソリューション事業に特化
平成14年3月	北海道支店を閉鎖
平成14年11月	ソフトブレンU.S., INC.（連結子会社）を清算
平成16年4月	関西エリアにおける販売拠点として関西支社（大阪市北区）を開設
平成16年6月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成16年7月	小売店舗とサービス現場における情報収集と業務の受託を行うことを目的として、ソフトブレン・フィールド株式会社（連結子会社）を設立
平成16年8月	中小企業向けのサービス販売及びサポートを行うことを目的として、ソフトブレン・サービス株式会社（連結子会社）を設立
平成17年1月	システム構築、メンテナンス、システムの見直し、コンサルティングの受託を目的として、ソフトブレン・インテグレーション株式会社（連結子会社、現株式会社ヒューマンワークス）を設立
平成17年6月	東京証券取引所市場第一部へ指定承認
平成17年9月	営業及び販売促進に関する雑誌ならびに書籍の発行、販売を目的として株式会社ダイヤモンド・セールス編集企画（連結子会社、現株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画）の株式取得
平成17年9月	ソフトウェアオフショア開発案件の受注、プロジェクト管理を目的としてソフトブレン・オフショア株式会社（連結子会社）を設立
平成18年1月	ソフトブレン・オフショア株式会社の中国開発拠点として、軟脳離岸資源（青島）有限公司（連結子会社）を設立（中国山東省青島市）
平成18年2月	人材関連ビジネスへの特化を図るため、ソフトブレン・インテグレーション株式会社を株式会社ヒューマンワークスに社名変更（連結子会社）
平成18年2月	システムインテグレーション事業を行うことを目的として、ソフトブレン・インテグレーション株式会社を設立（連結子会社）
平成18年2月	本社を移転（東京都港区港南一丁目）
平成19年7月	株式会社ヒューマンワークスをソフトブレン・ヒューマン株式会社に社名変更

（注） 情報処理振興事業協会（IPA）とは、情報処理の振興を目的とした唯一の公的機関であります。

3【事業の内容】

当社グループは、ソフトブレーン株式会社（当社）、当社の子会社 8 社及び関連会社 4 社で構成しており、非製造部門の業務支援ソリューションの提供を行っております。

非製造部門の業務支援ソリューションとは、効率化の最後の聖域である非製造部門に対してツール（パッケージソフトウェア等）・サービス（コンサルティング、トレーニング、定着サービス等）・BPO（コーポレート業務代行、フィールドサービス、営業代行、オフショア開発、採用代行等）を提供し、顧客の業務プロセス強化に貢献する事業であり、その全体像は以下の通りであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
軟脳軟件（北京）有限公司 (注) 1	中国 北京市	25,000	ソフトウェアの開発・販売	100	役員の兼任あり ソフトウェアの開発委託
ソフトブレン・フィールド株式会社 (注) 1、3	東京都 品川区	148,750	小売店舗とサービス現場 における情報収集と業務 の受託	54	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
ソフトブレン・サービス株式会社 (注) 1、3	東京都 港区	77,900	中小企業向けのサービス 販売及びサポート	75	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
ソフトブレン・インテグレーション株式会社 (注) 1、5	東京都 港区	30,000	システムインテグレーション事業	100	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画 (注) 5	東京都 港区	10,000	雑誌、書籍の発行、販売	70	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
ソフトブレン・オフショア株式会社 (注) 1	東京都 港区	112,500	ソフトウェアオフショア 開発案件の受注、プロジェクト管理	70	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
軟脳離岸資源（青島）有限公司	中国 山東省 青島市	25,000	ソフトウェアの開発・販売	70 (70)	役員の兼任あり ソフトブレン・オフショア株式会社の開発委託
ソフトブレン・ヒューマン株式会社 (注) 1、5	東京都 港区	107,697	採用コンサルティング、 アウトソーシング	100	役員の兼任あり ソフトウェアの提供

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

3 ソフトブレン・サービス株式会社およびソフトブレン・フィールド株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

区分	ソフトブレン・サービス株式会社	ソフトブレン・フィールド株式会社
(1) 売上高	638,757	475,780
(2) 経常利益	53,504	△47,038
(3) 当期純利益	37,076	△49,057
(4) 純資産額	155,036	162,824
(5) 総資産額	222,983	203,751

4 議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合であり内数であります。

5 債務超過会社で債務超過の額は、平成20年12月末時点で合計174,893千円となっております。

会社名	債務超過額（千円）
ソフトブレン・インテグレーション株式会社	36,783
株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画	100,274
ソフトブレン・ヒューマン株式会社	37,835

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社システム工房東京	東京都 台東区	45,000	ソフトウェアの開発販売	25	役員の兼任あり ソフトウェア開発 委託
株式会社アンソネット	福岡市 中央区	48,500	C T I システムの開発 販売	28	役員の兼任なし 製品の相互供給
サイボウズ・メディアア ンドテクノロジー株式会 社	東京都 港区	257,916	インターネットコンテ ンツの企画・運用・管 理、調査・資料制作・ 販売、受託調査	22	役員の兼任なし 特になし
Softbrain Asia (BVI), Ltd	Tortola, British Virgin Islands	100 (US\$)	持株会社	28	特になし

(注) 上記関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

平成20年12月31日現在

区分	管理部門	営業部門	開発部門	合計
従業員数（人）	36（6）	109（13）	210（36）	355（55）

- （注） 1 従業員数は、就業人員であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は（）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 2 従業員数が、前連結会計年度末に比べ52名減少したのは、主に事業拡大戦略の見直しに伴う人員整理によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
123（8）	32.0	3.5	5,011

- （注） 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向を除く）であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は（）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が、前期末に比べ49名減少したのは、主に事業拡大戦略の見直しに伴う人員整理によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、米国発サブプライム・ローン問題に端を発した金融不安が世界へ連鎖し、いわゆる「リーマンショック」によって金融危機がさらに深刻化する中、信用収縮と実体経済への波及がより一層顕著なものとなってまいりました。日本経済におきましても輸出産業を中心に円高と需要の急減により景気はかつてない速さで後退局面に入り、先行きへの不安もより一層深刻なものとなってまいりました。

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の主力事業である非製造部門の業務支援ソリューション市場においては、比較的高い成長が見込めるものの、投資に対しては慎重な姿勢が見られ、ソフトウェア価額の競争激化による単価の下落、所有から利用へのシフト、業者の淘汰が進むものと見られます。そのような中、当社グループはオンデマンド型のASP（SaaS）サービス収入は前年並みを維持したものの、オンプレミス（自社運用型）でのライセンス販売およびそれに伴う開発・サービス販売が低調に推移したため、売上高は対前年比14.6%減の3,883百万円となりました。

損益面におきましては、売上高の減少および売上原価率の増加により営業損失250百万円（前年同期は363百万円の利益）、経常損失243百万円（前年同期は237百万円の利益）となりました。

また、株式会社Giuliani Compliance Japanの業務停止に伴い、同社への貸付金に対する貸倒引当金の追加計上および投資有価証券の全額減損を実施し173百万円の特別損失を計上した他、販売用ソフトウェア資産についても過去の販売実績や今後の事業戦略に基づく回収可能性を精査し、373百万円の評価損を計上いたしました。その他、株価下落にともなう投資有価証券評価損39百万円、子会社株式評価損にともなうのれんの減損損失21百万円、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額への繰入320百万円を計上したこと等により当期純損失は1,247百万円（前年同期は251百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動による収入288百万円、投資活動による支出156百万円、財務活動による収入263百万円により、前連結会計年度末より374百万円増加し、1,035百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、288百万円でした。これは、税金等調整前当期純損失861百万円に対して、減価償却費300百万円、減損損失394百万円、売上債権の減少230百万円、投資有価証券評価損125百万円、貸倒引当金の増加42百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出された資金は、156百万円でした。これは主にソフトウェア資産の取得による支出321百万円、投資有価証券の売却による収入195百万円の結果によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、263百万円でした。これは、主に短期借入金の増加287百万円によるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	平成16年12月期	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期
自己資本比率（％）	78.0	71.9	52.9	53.3	21.5
時価ベースの自己資本比率（％）	100.5	453.0	153.8	102.6	26.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	－	1.4	42.6	1.7	3.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	－	164.6	13.8	42.3	17.9

自己資本比率＝自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率＝株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率＝有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ＝営業キャッシュ・フロー／利払い

（注１）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注２）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注３）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注４）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目			当連結会計年度	前期比（％）	前連結会計年度
非製造部門の業務支援ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア開発販売業務（千円）	375,786	52.4	716,982
	サービス	受託開発業務（千円）	697,528	135.1	516,125
		その他（千円）	1,108,925	108.2	1,024,825
合計（千円）			2,182,240	96.6	2,257,933

- （注） 1. 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度から表示金額を販売価格から製造原価へ変更しております。
3. 当連結会計年度から品目別区分を変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

(2) 受注実績

①受注実績

品目			当連結会計年度	前期比（％）	前連結会計年度
非製造部門の業務支援ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア開発販売業務（千円）	909,368	51.4	1,770,006
	サービス	受託開発業務（千円）	759,274	89.2	850,926
		その他（千円）	1,829,181	80.2	2,280,652
合計（千円）			3,497,824	71.4	4,901,585

- （注） 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度から品目別区分を変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

②受注残高

品 目			当連結会計年度	前期比（％）	前連結会計年度
非製造部門の業務支援ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア開発販売業務（千円）	314,820	55.4	568,478
	サービス	受託開発業務（千円）	130,907	141.5	92,501
		その他（千円）	430,511	71.7	600,474
合計（千円）			876,239	69.5	1,261,453

- （注） 1. 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2. 当連結会計年度から品目別区分を変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

品目			当連結会計年度	前期比（％）	前連結会計年度
非製造部門の業務支援ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア開発販売業務（千円）	1,163,026	75.2	1,547,374
	サービス	受託開発業務（千円）	720,867	78.4	919,141
		その他（千円）	1,999,144	96.1	2,080,070
合計（千円）			3,883,037	85.4	4,546,586

(注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満である為、記載を省略しております。

3. 当連結会計年度から品目別区分を変更したため、前年同期比較に当たっては前連結会計年度を変更後の区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

① リソースの選択と集中、コスト構造の見直し

平成16年以降の事業領域の拡大に伴い肥大化したリソースを取捨選択したうえでコアビジネスに集中し、またコスト構造の見直しを実施することで収益性の高い、筋肉質な企業体質へ脱却することが重要であると考えております。

② 企業グループの再構築

平成16年度より複数の子会社を立ち上げ、グループとして事業領域の拡大に努めてまいりましたが、リソースを有効活用し収益性を向上させるために、整理・統合も含めた企業グループの再構築を検討・実施する必要があると考えております。。

③ スtock・ビジネス強化による収益安定化

当社グループでは、収益を安定させるためのStock・ビジネスの強化を重要な課題として認識しております。eセールスマネージャーをはじめとするソフトウェアのサポート（保守）サービス、ASP（SaaS）サービスのほか、グローバルBPO事業、ソフトプレーン・フィールド社によるフィールドマーケティング事業、ソフトプレーン・インテグレーション社によるMVNO事業（携帯電話回線の再販事業）が当社グループにおける主なStock・ビジネスであります。

これらの事業・サービスの品質を高め、安定的にかつ広範囲にサービスと付加価値を提供できるよう体制を強化し、当社グループにおけるStock・ビジネスの強化を図っていくことが、経営体質の強化のためにも重要であります。

④ 中堅・中小企業マーケットの拡大・深耕

当社グループでは、非製造部門の業務支援のソリューション事業に参入した当時より、主に大企業向けの営業活動を中心に実施して参りましたが、今後の更なる業績拡大のために、中堅・中小企業マーケットを戦略上重要なマーケットと捉えております。日本の企業の99%は中小企業であることから本マーケットの規模は非常に大きいと考えており、より効率的かつ効果的な営業・サービス提供体制を整えていくことが重要であると考えております。

⑤ 経営管理体制の強化

上記のような企業活動を展開するにあたり、コーポレート・ガバナンスや財務報告の適正性確保を含めた経営管理・内部統制システムを強化し、コンプライアンスの徹底に努めていくことが重要であると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成20年12月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中国子会社について

当社グループは、中国に連結子会社を有しており、ソフトウェアのオフショア開発および中国市場への販売を行っております。このため、中国の経済状況の大幅な変化、予期せぬ為替レートの変動ならびに人民元の切上げ等が実施された場合には、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績の異常な変動について

当社グループの主力であるパッケージソフトウェア事業は研究開発型の事業であり、そのため先行投資的な研究開発を拡大した場合、研究開発費が増加すること等が想定されます。また、受託開発業務においては案件の受注金額が大きく完成までに長期間を要するものがあり、顧客からの要求仕様の変更や追加要求により開発の進行が大幅に遅れる可能性のあるものもあります。これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があり、実際に第9期、第10期につきましては、研究開発の先行投資により、営業損失を計上しております。

(3) 主力商品・サービスへの依存度について

当社グループは、非製造部門の業務支援ソリューションの中でも、営業向けソリューション（eセールスマネージャー・ビジネスクロス及びその関連サービス）への依存度が高く、平成20年度において連結売上高のおよそ70%を占めております。市場の変化や競合激化等により同ソリューションの売上高が減少した場合、業績に影響を及ぼす場合があります。

(4) 人材の獲得について

当社グループは、優秀な人材の確保とそのスキルの向上を図り、継続的に顧客へ質の高いサービスを提供することが重要であると認識しています。当社グループでは、優秀な人材の確保のため新卒及び中途採用活動を継続的に行っています。しかしながら当社グループの計画通りの人材が確保できなかった場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権等について

当社グループはソフトウェア、ビジネスモデル等に関する特許その他の知的財産権の調査等は入念に行っていますが、情報技術に関する知的財産権の問題は比較的歴史が浅いため、確立した実務というものがない分野も多く存在します。従って、知的財産に関する事項は、現状において認識し得る限りのものに過ぎず、将来にわたって網羅的なものになり得ないおそれがあります。現在まで、当社グループは、当社グループの事業に関連した特許その他の知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題が生じたことはありません。しかしながら、将来、当社グループの事業に関連した特許その他の知的財産権が第三者に成立した場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、主力製品であります「eセールスマネージャー」、新製品の「ビジネスクロス」をはじめとするソフトウェア・サービスの開発を中心とした研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度における研究開発費は、3,133千円となりました。

① 新製品の開発

これまでの開発及び販売活動を通じて得られた顧客及び市場の声を反映させた新商品である「ビジネスクロス」を開発しました。顧客を軸とした多部門に渡るプロセス連携を実現する「業務フローエンジン」など、従来製品にはない新しいコンセプトの機能やajaxを用いた先進的な操作性を実現しています。

② 既存製品のバージョンアップ・機能拡張

「eセールスマネージャー」を初めとする当社ソフトウェア・サービスは市場の声を反映させ、日々、バージョンアップ・追加開発を行っております。平成20年は予算・実績管理機能など営業生産性を向上させるための機能や名刺OCR機能など現場の作業効率化に繋がる機能を強化してまいりました。

③ 他社との共同研究開発

他社製アプリケーション相互接続の実証実験等、ソフトブレーングループ外との共同研究開発も実践しております。社内外の叢智を結集したあらたなソフトウェア製品やサービスの研究開発を実践しており、平成21年度の具体的な製品化の成果に結びついております。

④ SaaS (Software as a Service) への取り組み

弊社ではASP(SaaS)形式で「eセールスマネージャー」や「ビジネスクロス」を提供して参りました。平成20年は社外のSaaS実証実験への参画やクラウドサービス上での実証実験、SaaS上での相互接続、連携の実験を行って参りました。

⑤ MIJS (Made In Japan Software Consortium) での取り組み

MIJSにおいては、技術部会を中心にマスター統合の共通データ仕様、共通トランザクションデータ仕様やデータ連携方式の設計を進めており、着実な取り組みができてきております。また、SaaSサービス連携のトライアルにも積極的に参画しており、あらたなサービス創出へ取り組んでおります。

⑥ 研究体制の強化

当社技術者には、勤務時間の10%を新しい技術等への研究開発へ費やすことを推進しており、技術革新に乗り遅れることが無いよう技術開発スキル向上に努めております。加えて、社外の研究開発プロジェクトへの参画や他社製品との連携、協業を進めるなかで、これまで以上に社外技術者との関わりを深めていく中で社内の研究開発力も向上しております。また、eセールスマネージャーのiPhone、Google Androidによる実証実験など、最新のマーケット動向を取り入れた研究開発に取り組んでおります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点における当社経営陣の認識に基づいて判断したものです。そのため、実際の業績や財務状況は記載されている予想とは異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上見積もりが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積もりをしております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末の流動資産残高は前連結会計年度末より35百万円増加し、1,623百万円となりました。これは主に借入金の増加による現金及び預金の増加374百万円、売上債権の減少236百万円、その他流動資産の減少57百万円などによるものです。

②固定資産

当連結会計年度末の固定資産残高は前連結会計年度末より1,159百万円減少し、571百万円となりました。これは主に販売用ソフトウェア資産の評価損を373百万円計上した他、投資有価証券の売却による減少177百万円、評価損による減少191百万円、繰延税金資産の取崩し320百万円などによるものです。

③流動負債

当連結会計年度末の流動負債残高は前連結会計年度末より177百万円増加し、1,574百万円となりました。これは主に金融機関からの借入金の増加263百万円、未払金等その他支払債務の減少85百万円などによるものです。

④固定負債

繰延税金資産の計上により18百万円となりました。

⑤純資産

当連結会計年度末の純資産残高は前連結会計年度末より1,320百万円減少し、601百万円となりました。これは主に当期純損失1,247百万円の計上による利益剰余金の減少によるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2「事業の状況」1「業績等の概要」（1）業績」の項目をご参照ください。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成16年度以降は、主に子会社を通じた事業拡大戦略をとってまいりましたが、広範かつ拙速であったためリソース戦略に不均衡が発生してしまいました。このため平成20年度より戦略を改め、コアビジネスである「労働生産性を高めるためのソリューション提供」に向けたリソースの選択と集中を行い、平成15年度、16年度において達成した売上高経常利益率30%以上の収益性の確保と企業価値の増大を目指しております。

現在、世界的な景気後退により日本企業は輸出や需要・投資の減少などによる売上高減少と収益性の悪化は招いておりますが、当社グループはむしろこれを大きなビジネスチャンスととらえて、プロセスマネジメントを徹底的に追求するための「仕組み」と「サービス」を顧客に積極的に提案し、売上と利益の確保をはかってまいります。具体的には①「ツール」としての先進的なソフトウェア、②ツールを使いこなし、効率化を実現し、競争力を高めるコンサルティングや教育などの「サービス」、そして③非コア業務のアウトソーシング受託を行う「BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）」を事業の核としてまいります。

第3【設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、インターネットを用いた法人向けのソリューションのコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は351,003千円であり、その主要なものはソフトウェアの取得費用として321,532千円、器具備品の取得費用として22,567千円であります。

またソフトウェアについて373,302千円評価損を計上しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成20年12月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都港区)	建物附属設備及び 情報通信機器他	24,717	63,049	184,325	272,092	123

(注) 消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

子会社事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
ソフトブレーン・サービス(株) 本社 (東京都港区)	情報通信機器他	—	6,736	3,095	9,831	16
ソフトブレーン・フィールド(株) 本社 (東京都品川区)	情報通信機器他	5,931	1,370	17,044	24,347	19

(注) 消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

子会社事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		車両及び 運搬具	器具備品	ソフト ウェア	合計	
軟脳軟件（北京）有限公司 本社 (中国 北京市)	情報通信機器他	393	8,145	4,366	12,905	86

3【設備の新設、除却等の計画】

平成20年12月31日現在の設備計画については、重要な影響を及ぼす設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成21年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	309,550	309,550	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	309,550	309,550	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成21年3月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

(平成16年3月5日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	440個	440個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	440株	440株
新株予約権の行使時の払込金額	70,051円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年4月1日 至平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 70,051円 資本組入額 35,026円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行います。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整します。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てます。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行います。

- 3 平成17年2月18日付で1株を5株に株式分割いたしました。この結果、平成17年2月18日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
- 4 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

（平成17年3月8日 定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成20年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年2月28日）
新株予約権の数	498個	498個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	498株	498株
新株予約権の行使時の払込金額	108,728円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 108,728円 資本組入額 54,364円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行います。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整します。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てます。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行います。

- 3 平成18年2月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。この結果、平成18年2月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(平成18年3月17日 定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数	517個	517個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	517株	517株
新株予約権の行使時の払込金額	91,408円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 91,408円 資本組入額 45,704円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとします。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行います。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整します。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てます。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行います。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成15年2月20日 （注）1	15,088	30,176	—	763,475	—	554,145
平成15年1月1日～ 平成15年12月31日 （注）2	22	30,198	1,595	765,070	1,595	555,740
平成16年1月1日～ 平成16年12月31日 （注）3	100	30,298	9,742	774,812	9,742	565,482
平成17年2月18日 （注）4	121,192	151,490	—	774,812	—	565,482
平成17年1月1日～ 平成17年12月31日 （注）5	2,070	153,560	29,516	804,328	29,516	594,998
平成18年2月20日 （注）6	153,560	307,120	—	804,328	—	594,998
平成18年1月1日～ 平成18年12月31日 （注）7	1,960	309,080	19,244	823,573	19,244	614,243
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 （注）8	470	309,550	2,491	826,064	2,491	616,734

- （注） 1 株式分割（1：2）によるものであります。
2 新株予約権の行使による増加であります。
3 新株予約権の行使による増加であります。
4 株式分割（1：5）によるものであります。
5 新株予約権の行使による増加であります。
6 株式分割（1：2）によるものであります。
7 新株予約権の行使による増加であります。
8 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	14	19	68	19	14	12, 577	12, 711	—
所有株式数 (株)	—	14, 647	6, 655	15, 936	4, 998	284	267, 030	309, 550	—
所有株式数の 割合 (%)	—	4. 73	2. 15	5. 15	1. 62	0. 09	86. 26	100. 00	—

- （注） 1 自己株式17,000株は、「個人その他」に含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、28株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
宋 文洲	東京都中央区	28,920	9.34
ソフトブレーン株式会社	東京都港区港南 1-8-15 Wビル 6 階	17,000	5.49
山本 元一	愛知県西尾市	11,935	3.85
MAC Corporate Governance投資事業組合	東京都港区虎ノ門 5-13-1	10,000	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	9,436	3.04
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座 7-13-10 日本興亜銀座ビル 9 階	5,676	1.83
富樫 泰介	北海道札幌市豊平区	5,239	1.69
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 1-9-1	3,376	1.09
七田 真之	東京都中央区	3,240	1.04
株式会社エイジア	東京都品川区南大井 1-13-5 新南大井ビル 13 階	2,700	0.87
計	—	97,522	31.5

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 292,550	292,522	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	309,550	—	—
総株主の議決権	—	292,522	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ソフトブレーン 株式会社	東京都港区港南1 - 8 - 15 Wビル 6階	17,000	—	17,000	5.49
計	—	17,000	—	17,000	5.49

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づく新株予約権方式によるもので、当社の取締役、監査役及び使用人並びに当社顧問に対し、下記株主総会において新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年3月5日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名 当社使用人 72名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	700,508円
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

(平成17年3月8日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月8日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 123名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社の普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額として、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権を発行する日の前日の終値とする。
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

(平成18年3月17日 定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社従業員 137名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社の普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額として、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権を発行する日の前日の終値とする。
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成23年3月31日
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

- 2 当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

行使株式数調整式については、1株単位まで算出し、1株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	17,000	—	17,000	—

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。その基本方針といたしましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保の充実を中心に捉えながら、当社の成長段階及びその業績に応じた弾力的な利益配当を実施することとしております。

当社は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。これに加え、当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今年度につきましては、利益剰余金が816百万円の欠損となっているため、内部留保を充実させ経営基盤の安定化を図ることを第一と考え、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び設備投資、研究開発等、将来の事業展開に役立てることを基本方針としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高(円)	991,000 ※ 195,000	282,000 ※ 120,000	118,000 ※ 82,800	24,850	11,580
最低(円)	296,000 ※ 165,000	146,000 ※ 102,000	72,000 ※ 17,520	11,110	1,832

(注) 1 最高・最低株価は平成16年6月16日までは、東京証券取引所（マザーズ）におけるもの、平成16年6月17日からは東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、平成17年6月1日からは東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	8,390	7,590	4,200	4,100	2,800	2,260
最低(円)	7,390	3,050	3,430	2,100	2,100	1,832

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		秋山 真咲	昭和40年6月11日生	平成元年4月 平成3年7月 平成15年2月 平成18年1月 平成19年3月 平成20年3月	丸万証券株式会社（現東海東京証券株式会社）入社 日本電気情報サービス株式会社（現NECネクスソリューションズ株式会社）入社 当社入社 当社常務執行役員就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 2	36
専務取締役		豊田 浩文	昭和42年6月26日	平成3年4月 平成7年7月 平成10年7月 平成11年12月 平成16年7月 平成19年4月 平成19年7月 平成20年3月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 四谷第一法律事務所入所 新東京総合法律事務所入所 当社入社 当社執行役員就任 株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画代表取締役社長（現任） ソフトブレーン・ヒューマン株式会社代表取締役社長（現任） 当社常務執行役員就任 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	80
専務取締役		駒木 慎治	昭和33年7月28日	昭和56年4月 昭和62年4月 平成12年7月 平成16年2月 平成16年7月 平成17年10月 平成18年1月 平成18年6月 平成18年7月 平成20年3月	株式会社第一ソフテック入社 三菱製紙株式会社入社 西華産業株式会社入社 情報通信システム部運用センター長 当社入社 開発部部長 当社執行役員就任 ソフトブレーン・オフショア株式会社取締役副社長 当社常務執行役員就任 ソフトブレーン・オフショア株式会社代表取締役社長（現任） 軟脳離岸資源（青島）有限公司董事長兼總經理（現任） 当社専務取締役就任（現任）	(注) 2	20
監査役		数納 壽	昭和18年3月13日生	昭和40年4月 平成6年4月 平成7年6月 平成8年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年3月	富士通信機器製造株式会社（現富士通株式会社）入社 同社金融営業本部金融統括営業部長代理 富士通リース株式会社取締役 同社常務取締役 富士通キャピタル株式会社常務取締役 株式会社富士通ビー・エス・シー常勤監査役 株式会社富士通パーソナルズ、株式会社シティテレビ中野、株式会社富士通ネットワークソリューションズ各社常勤監査役 株式会社富士通システム総合研究所常勤監査役 株式会社富士通ネットワークソリューションズ顧問 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		富樫 泰介	昭和17年9月16日生	昭和45年4月 昭和46年2月 昭和50年4月 平成4年6月 平成11年2月 平成12年3月	株式会社旭通信社入社 共和コンクリート工業株式会社入社 有限会社北星ハイツ設立 代表取締役就任 当社取締役就任 当社取締役退任 当社監査役就任（現任）	(注) 3	5,239

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
監査役		大田 武	昭和14年12月9日生	昭和38年4月 平成5年4月 平成8年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年3月	十條製紙株式会社（現株式会社日本製紙グループ本社）入社 日本製紙株式会社管理本部情報システム部長 四国コカ・コーラボトリング株式会社取締役営業本部営業副本部長 同社取締役管理本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 四国カスタマーサービス株式会社代表取締役社長 同上退任 当社監査役就任（現任）	(注) 3	—
監査役		名越 秀夫	昭和30年3月2日生	昭和58年4月 平成4年11月 平成20年3月	弁護士登録 生田・名越法律特許事務所入所 当社監査役就任（現任）	(注) 4	—
計							5,375

- 注 1 監査役数納壽、大田武及び名越秀夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成20年3月26日開催の第16期定時株主総会から2年間
- 3 平成19年3月27日開催の第15期定時株主総会から4年間
- 4 平成20年3月26日開催の第16期定時株主総会から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「顧客」、「株主」、「社員」、「社会」といったあらゆるステークホルダーを重視していますが、中でも、継続的に利益を伴った成長を遂げ、株主価値を拡大することが極めて重要な経営課題の一つと認識しております。そのために、法令を遵守し、経営及び業務の全般にわたって透明性、客観性を確保するよう、取締役会、監査役会等の監督、監査機能の強化に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスに関する法改正への対応やより一層の投資家保護・株主重視の施策をはかる所存であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

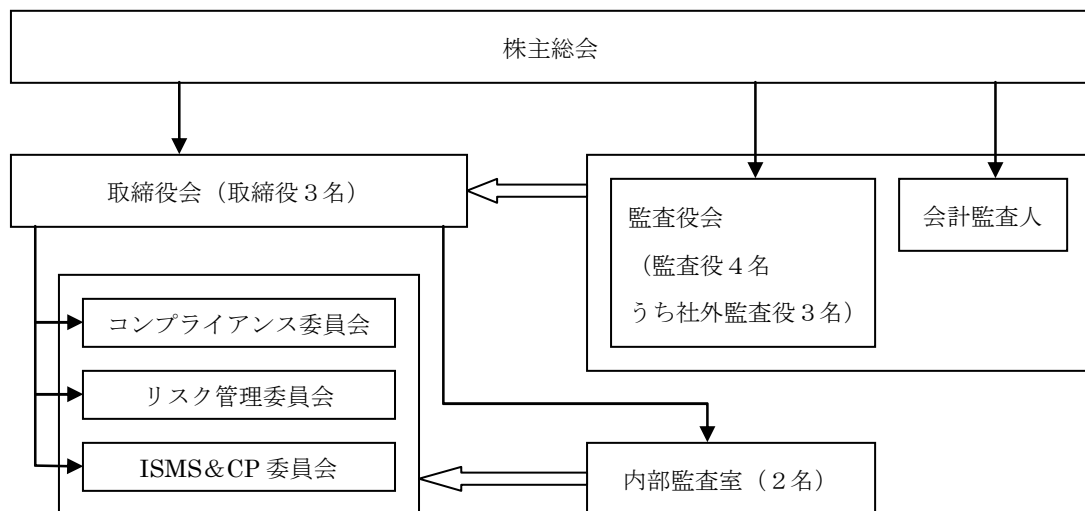
① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。現経営体制は、取締役3名、監査役4名（内、社外監査役3名）であります。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、経営上の業務執行の基本事項について意思決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけております。

監査役会は、監査役が取締役会その他重要な会議へ出席するほか、必要に応じて取締役等に対して報告を求めるほか内部監査部門や会計監査人とも連携し、取締役の業務執行状況を厳正にチェックしております。

② コーポレートガバナンス体制の状況



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、原則月2回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、激変する環境への対応、迅速なる経営判断を行うとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、平成18年5月30日の取締役会においては、内部統制システムの基本方針に関する決議を実施しております。

監査役は、取締役会の出席や業務及び財産の状況等の調査を通じ、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、年度計画に基づき、各部門の業務に対して内部監査を実施し、監査結果及び改善結果につきまして代表取締役社長へ報告し、改善状況を確認する体制を構築しており内部統制の充実を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務につきましては、清和監査法人へ依頼しており、独立・公正な立場からの監査を受けております。

業務を執行した会計監査人の概要は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員：川田増三、江黒崇史
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名、その他4名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は監査役会機能の強化を図るために、監査役4名のうち3名を社外監査役としております。社外監査役及びその近親者との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会を原則月2回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、激変する環境への対応、迅速なる経営判断を行うとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役（4名）は、取締役会の出席や業務及び財産の状況等の調査を通じ、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

内部監査室（2名）は、年度計画に基づき、各部門の業務に対して内部監査を実施し、監査結果及び改善結果につきまして代表取締役社長へ報告し、改善状況を確認する体制を構築しており内部統制の充実に努めております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 54百万円

監査役の年間報酬総額 14百万円

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月26日開催の第16期定時株主総会決議において年額120百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）となっております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成16年3月5日開催の第12期定時株主総会決議において月額2百万円以内となっております。

4. 上記報酬額には、平成20年3月26日開催の第16期定時株主総会終結時をもって退任した取締役3名及び監査役1名に対する報酬12百万円が含まれております。

(4) 業績連動役員報酬の内容

平成20年12月期より下記取締役報酬規程に基づき役員報酬を支給いたします。

第1条 取締役報酬の方針

1. 優秀な人材を当社の取締役として確保し、かつ取締役の経営意欲の向上及び経営能力の最大限の発揮を可能ならしめると同時に、取締役の経営に対する責任を明確にするため、取締役の報酬は、原則として、

① 定額の基本報酬

② 当該事業年度の業績に応じて支払われる業績連動報酬（但し、法人税法第34条第1項第3号に定められる業務執行役員に該当する取締役（以下「業務執行取締役」という）を対象とし、社外取締役は対象としないものとする）

からなるものとする。

このほか、取締役には、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、ストック・オプションが適宜付与されることがある。

2. 定時株主総会及び取締役の選任決議がなされる株主総会において、本規程につき報告する。

3. 定時株主総会及び取締役の選任決議がなされる株主総会において、当該時点において当該事業年度において支払われることが予定されている各取締役（但し、社外取締役を除く）の基本報酬額を報告する。

4. 定時株主総会において、各取締役（但し、社外取締役を除く）ごとに、

① 前事業年度における基本報酬の額、

② 前事業年度における業績連動報酬の額（もしあれば）及び

③ 前事業年度において付与されたストックオプションの総数（もしあれば）について報告し、かつ取締役会の決定する方法によりこれらを対外的に開示する。

第2条 基本報酬の決定基準

1. 当該事業年度における全取締役の基本報酬の総額（以下「当期基本報酬総額」という）は、株主総会により定められた当該事業年度に適用される全取締役の報酬総額上限額（以下「本報酬総額上限額」という）の80%相当額を上限として、前条の方針に基づき、前事業年度の当社及び当社連結グループ（当社並びに連結決算の対象となる当社子会社及び関連会社をいう。以下同じ）の業績等を考慮し、取締役会にて決定する。

2. 当期基本報酬総額の範囲内において、取締役の員数、代表権の有無、職務内容、管掌する部署、前事業年度の当社及び当社連結グループの業績への貢献度、個人の能力、経験等（以下「本諸要素」という）に鑑み、取締役会又は取締役会より委任を受けた代表取締役が、各取締役の当該事業年度における基本報酬額を決定する。
3. 当該事業年度において、基本報酬は、以下に従い毎月支給されるものとする。
 - ① 当該事業年度の期初から当該事業年度において本条第1 項及び第2 項に従い各取締役の基本報酬額が定められるまでの間については、前事業年度の最終月に各取締役に支給された額と同額を、毎月支給するものとする。
 - ② 当該事業年度において本条第1 項及び第2 項に従い各取締役の基本報酬額が定められた後は、各取締役に付き、当該基本報酬額から上記①に従い支払われた総額を控除した額を当該事業年度における残存月数で除した額（1,000 円未満は切り捨てるものとする）を、当該事業年度の残存期間において毎月支給するものとする。
4. 当該事業年度中において取締役の員数に変更があった場合、各取締役に付き本諸要素の変動があった場合等各取締役の基本報酬額の見直しが必要となった場合には、取締役会の決議により、当期基本報酬総額の範囲内において、各取締役の基本報酬額を見直すことができることを確認する。

第3条 業績連動報酬の決定基準

当該事業年度の業績連動報酬は、業務執行取締役のうち、当該事業年度の末日に在籍しかつ業務を執行する期間が当該事業年度の2 分の1 を超える取締役（以下「対象取締役」という）に対し、当該事業年度における当社連結損益計算書の純利益（但し、当該事業年度における業績連動報酬総額を計上せずに計算したもの。以下「当期連結純利益」という）を基準に以下の算定方法に従い算定される額を、当該事業年度に関する定時株主総会終了後に支給するものとする。

1. 当該事業年度の業績連動報酬総額（以下「当期業績連動報酬総額」という）は、以下の「当期連結純利益連動額」に「期初予想値達成度係数」を乗じた額とする。但し、当該額が本報酬総額上限額から当期基本報酬総額を控除した額を超える場合には、本報酬総額上限額から当期基本報酬総額を控除した額を当該事業年度の業績連動報酬総額とする。

① 「当期連結純利益連動額」

「当期連結純利益連動額」は、以下の合計額とする。

当期連結純利益：当期連結純利益連動額

0 円超 5 億円以下の部分：左記部分の 5 % 相当額

5 億円超 10 億円以下の部分：左記部分の 4 % 相当額

10 億円超の部分：左記部分の 3 % 相当額

② 「期初予想値達成度係数」

「期初予想値達成度係数」とは、当期連結純利益の額を、当該事業年度の期初において公表されていた当該事業年度における当社連結グループの予想連結純利益の額で除した数値に応じて、以下のとおりとする。

当期連結純利益 ÷ 当該事業年度における当社連結グループの予想連結純利益：期初予想値達成度係数

0.7 以下の場合：0

0.7 超 0.8 以下の場合：0.5

0.8 超 0.9 以下の場合：0.75

0.9 超の場合：1

2. 各対象取締役の当該事業年度における業績連動報酬額は、以下の算定方法に従い算定のうえ（なお、1,000円未満は切り捨てるものとする）、支給するものとする。なお、支給の時期は、原則として当該事業年度に関する定時株主総会后 1 ヶ月以内とし、具体的な支給時期、支給の方法その他については、適宜取締役会又は取締役会の委任を受けた代表取締役において定めるものとする。

各対象取締役の当該事業年度における業績連動報酬額＝当期業績連動報酬総額×当該取締役の当該事業年度における基本報酬額÷全対象取締役の当該事業年度における基本報酬総額

3. 前号の算定において用いる「当該対象取締役の当該事業年度における基本報酬額」は、当初に定められた額とし、期中において当該対象取締役の当該事業年度における基本報酬額が変更された場合であっても変更されないものとする。

第4条 その他

1. 本規程制定以後、同一の代表取締役が二事業年度連続して当該事業年度の期初において公表された当該事業年度における当社連結グループの予想連結純利益を達成できなかった場合には、当該代表取締役は、その翌事業年度の定時株主総会以後翌々事業年度終了時までの間、当社代表取締役に就任する資格を失うものとする。

2. 本規程の存続又は修正については、適宜検討のうえ、これを行うものとする。

なお、平成21年12月期における各取締役の基本報酬額は以下のとおりです。

代表取締役社長	秋山真咲	2,150万円
専務取締役	豊田浩文	1,800万円
専務取締役	駒木慎治	1,800万円

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意にしてかつ重大な過失がないときは、下記

①ないし②の合計額をもって、社外監査役（以下甲という）の当社（以下乙という）に対するものしております。

① 責任の原因たる事実が生じた日の属する事業年度又はその前の各事業年度において甲が報酬その他の職務遂行の対価として乙より受け又は受けるべき財産上の利益（②及び③に定めるものを除く）の額の事業年度ごとの合計額中最も高き額の2年分に相当する額

② 甲が乙より受けたる退職慰労金の額及びその性質を有する財産上の利益の額の合計額とその合計額を甲が社外監査役にありたる年数をもって除したる額に2を乗じたる額とのいずれか低き額

③ 甲が乙の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第3項各号に掲げる場合に限り）、当該新株予約権を社外監査役に就任後行使したときは行使の時における乙の株式の時価より会社法第425条第1項に規程する合計額の1株あたりの額を控除したる額に発行を受け又はこれに代えて移転を受けたる株式の数を乗じたる額、その権利を就任後に譲渡したときはその価格より同条第2項第3号の発行価額を控除したる額に譲渡したる権利の数を乗じたる額

(6) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である、清和監査法人に対する報酬の内容は、下記の通りです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	22百万円
上記以外の報酬	—

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(10) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年1月1日から平成19年12月31日まで）及び当事業年度（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年12月31日)			当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			661,729			1,035,786	
2 受取手形及び売掛金			693,353			456,958	
3 たな卸資産			76,528			34,475	
4 繰延税金資産			—			2,281	
5 その他			157,217			99,393	
貸倒引当金			△661			△5,527	
流動資産合計			1,588,168	47.8		1,623,368	74.0
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		53,281			52,920		
減価償却累計額		△17,035	36,246		△22,271	30,649	
(2) その他		340,897			333,629		
減価償却累計額		△218,320	122,577		△248,994	84,635	
有形固定資産合計			158,823	4.8		115,284	5.2
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア			474,169			184,091	
(2) のれん			24,593			7,895	
(3) その他			915			915	
無形固定資産合計			499,677	15.1		192,902	8.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※1		459,230			85,283	
(2) 差入保証金			169,211			164,333	
(3) 長期滞留債権			277,550			204,747	
(4) 繰延税金資産			320,955			—	
(5) その他			13,002			13,634	
貸倒引当金			△167,550			△204,747	
投資その他の資産合計			1,072,399	32.3		263,251	12.0
固定資産合計			1,730,900	52.2		571,439	26.0
資産合計			3,319,069	100.0		2,194,807	100.0

		前連結会計年度 (平成19年12月31日)			当連結会計年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金			156,307			132,577	
2 短期借入金			774,100			1,037,986	
3 未払法人税等			14,274			26,086	
4 前受金			—			164,363	
5 返品調整引当金			1,389			178	
6 繰延税金負債			12,664			5,756	
7 その他			438,835			207,677	
流動負債合計			1,397,572	42.1		1,574,625	71.7
II 固定負債							
1 繰延税金負債			—			18,765	
固定負債合計			—	—		18,765	0.9
負債合計			1,397,572	42.1		1,593,391	72.6
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			826,064	24.9		826,064	37.6
2 資本剰余金			616,734	18.6		616,734	28.1
3 利益剰余金			558,290	16.8		△689,573	△31.4
4 自己株式			△263,285	△7.9		△263,285	△12.0
株主資本合計			1,737,803	52.4		489,939	22.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			24,765	0.7		△825	△0.0
2 為替換算調整勘定			7,899	0.2		△17,235	△0.8
評価・換算差額等合計			32,664	0.9		△18,061	△0.8
III 少数株主持分			151,028	4.6		129,537	5.9
純資産合計			1,921,497	57.9		601,415	27.4
負債純資産合計			3,319,069	100.0		2,194,807	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1, 4		4, 546, 586	100. 0		3, 883, 037	100. 0
II 売上原価			1, 952, 608	42. 9		2, 168, 488	55. 8
売上総利益			2, 593, 978	57. 1		1, 714, 549	44. 2
返品調整引当金繰入額			823	0. 0		△1, 211	0. 0
差引売上総利益			2, 593, 155	57. 1		1, 715, 760	44. 2
III 販売費及び一般管理費			2, 229, 378	49. 1		1, 966, 572	50. 7
営業利益 (△損失)			363, 777	8. 0		△250, 811	△6. 5
IV 営業外収益							
1 受取利息及び受取配当金		7, 671			3, 796		
2 為替差益		8, 784			7, 301		
3 補助金収入		—			7, 910		
4 受取手数料		—			6, 816		
5 役員報酬返還金		15, 920			9, 959		
6 その他		24, 954	57, 329	1. 3	11, 653	47, 437	1. 2
V 営業外費用							
1 支払利息		10, 406			14, 909		
2 持分法による投資損失		162, 797			24, 233		
3 投資事業組合出資損失		2, 482			—		
4 その他		8, 022	183, 708	4. 1	965	40, 108	1. 0
経常利益 (△損失)			237, 398	5. 2		△243, 482	△6. 3

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益							
1 投資有価証券売却益		7,993			23,400		
2 新株予約権戻入益		1,873	9,866	0.2	—	23,400	0.6
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産除却損	※2	2,143			7,248		
2 固定資産売却損	※3	—			235		
3 投資有価証券売却損		12,413			—		
4 投資有価証券評価損		731,524			125,668		
5 貸倒引当金繰入額		125,520			37,133		
6 販売用ソフトウェア評価損		—			373,302		
7 減損損失	※5	—			21,495		
8 その他特別損失		—	871,600	19.1	76,217	641,302	16.5
税金等調整前当期純損失			△624,335	△13.7		△861,385	△22.2
法人税、住民税及び事業税		16,087			45,454		
法人税等調整額		△367,525	△351,438	△7.7	348,089	393,543	10.1
少数株主損失			21,815	0.5		7,064	0.2
当期純損失			△251,082	△5.5		△1,247,864	△32.1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年12月31日 残高 （千円）	823,573	614,243	850,240	—	2,288,056
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（千円）	2,491	2,491			4,982
持分法適用会社減少に伴う減少高 （千円）			△40,867		△40,867
当期純損失（千円）			△251,082		△251,082
自己株式の取得（千円）				△263,285	△263,285
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額（純額）（千円）					
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	2,491	2,491	△291,949	△263,285	△550,252
平成19年12月31日 残高 （千円）	826,064	616,734	558,290	△263,285	1,737,803

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年12月31日 残高 （千円）	△14,541	8,978	△5,562	1,873	149,883	2,434,250
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（千円）						4,982
持分法適用会社減少に伴う減少高 （千円）						△40,867
当期純損失（千円）						△251,082
自己株式の取得（千円）						△263,285
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額（純額）（千円）	39,307	△1,079	38,227	△1,873	1,145	37,499
連結会計年度中の変動額合計 （千円）	39,307	△1,079	38,227	△1,873	1,145	△512,753
平成19年12月31日 残高 （千円）	24,765	7,899	32,664	—	151,028	1,921,497

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高 (千円)	826,064	616,734	558,290	△263,285	1,737,803
連結会計年度中の変動額					
当期純損失（千円）			△1,247,864		△1,247,864
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)			△1,247,864		△1,247,864
平成20年12月31日 残高 (千円)	826,064	616,734	△689,573	△263,285	489,939

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年12月31日 残高 (千円)	24,765	7,899	32,664	151,028	1,921,497
連結会計年度中の変動額					
当期純損失（千円）					△1,247,864
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）（千円）	△25,591	△25,135	△50,726	△21,491	△72,217
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△25,591	△25,135	△50,726	△21,491	△1,320,081
平成20年12月31日 残高 (千円)	△825	△17,235	△18,061	129,537	601,415

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失		△624,335	△861,385
減価償却費		214,171	300,374
長期前払費用償却額		3,302	2,466
のれん償却額		7,487	4,546
持分法による投資損失		162,797	24,233
貸倒引当金の増減額 (△減少額)		125,760	42,063
返品調整引当金の増減額 (△減少額)		823	△1,211
受取利息及び受取配当金		△7,671	△3,796
支払利息		10,406	14,909
新株予約権戻入益		△1,873	—
投資事業組合出資損失		2,482	—
投資有価証券売却益		△7,993	△23,400
投資有価証券売却損		12,413	—
減損損失		—	394,798
固定資産除却損		2,143	7,248
固定資産売却損		—	235
投資有価証券評価損		731,524	125,668
売上債権の増減額 (△増加額)		303,672	230,214
たな卸資産の増減額 (△増加額)		34,971	40,997
仕入債務の増減額 (△減少額)		△13,704	△23,729
その他の増減額		△373,963	△15,857
小計		582,414	258,377
利息及び配当金の受取額		7,324	7,293
利息の支払額		△11,021	△16,127
法人税等の支払額及び還付額		△112,968	38,576
営業活動によるキャッシュ・フロー		465,748	288,119

		前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		198,079	—
投資有価証券の取得による支出		△80,244	—
投資有価証券の売却による収入		31,400	195,720
連結の範囲の変更を伴う関係会社 株式売却による収入		85,891	—
有形固定資産の取得による支出		△22,375	△29,471
有形固定資産の売却による収入		—	10
無形固定資産の取得による支出		△260,847	△321,532
短期貸付金の回収による収入		50,660	—
差入保証金の返戻による収入		54,935	17,234
差入保証金の差入による支出		△3,973	△13,193
その他投資活動による収支		26	△5,285
投資活動によるキャッシュ・フロー		53,553	△156,516
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		4,982	—
自己株式取得による支出		△263,285	—
短期借入金の純増減額 (△減少額)		720,999	287,986
社債の償還による支出		△1,000,000	—
長期借入金の返済による支出		△24,100	△24,100
配当金の支払額		△229	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー		△561,632	263,808
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		908	△21,354
V 現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		△41,422	374,057
VI 現金及び現金同等物の期首残高		703,152	661,729
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	661,729	1,035,786

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 8社 子会社8社を連結しております。連結子会社名は、軟脳軟件（北京）有限公司、ソフトブレイン・フィールド株式会社、ソフトブレイン・サービス株式会社、ソフトブレイン・インテグレーション株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレイン・オフショア株式会社、ソフトブレイン・ヒューマン株式会社、軟脳離岸資源（青島）有限公司であります。 従来より連結子会社である株式会社ヒューマンワークスは平成19年7月に社名をソフトブレイン・ヒューマン株式会社に社名変更しております。	連結子会社 8社 子会社8社を連結しております。連結子会社名は、軟脳軟件（北京）有限公司、ソフトブレイン・フィールド株式会社、ソフトブレイン・サービス株式会社、ソフトブレイン・インテグレーション株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレイン・オフショア株式会社、ソフトブレイン・ヒューマン株式会社、軟脳離岸資源（青島）有限公司であります。
2 持分法の適用に関する事項	非連結子会社 1社 関連会社 4社 株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社、Softbrain Asia (BVI), Ltd.であります。 ハンズオンクリエイティブ1号投資事業有限責任組合は、平成19年7月に解散し、株式会社ハンズオンクリエイティブは、平成19年7月に株式の一部を売却、また、株式会社日本食育コミュニケーション協会は、株式の一部売却により持分法適用範囲から外れております。 株式会社セールスレップグループは連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	非連結子会社 1社 関連会社 4社 株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社、Softbrain Asia (BVI), Ltd.であります。 株式会社セールスレップグループは持分比率の低下により、持分法の適用範囲から除外しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a. 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） b. 時価のないもの 移動平均法による原価法	(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品については個別法による原価法によっております。 製品については最終仕入原価法によっております。 (イ) 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～15年 (ロ) 無形固定資産 ① 市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 ② 自社利用のソフトウェア 主として社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。	(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左 (イ) 有形固定資産 同左 (ロ) 無形固定資産 ① 市場販売目的のソフトウェア 同左 ② 自社利用のソフトウェア 同左
(3) 重要な引当金の計上 基準	①貸倒引当金 主として売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。 ②在庫調整勘定 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法基本通達に規定する方法と同一の基準により計上しております。 ③返品調整引当金 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、販売した製品の返品による損失に備えて、過去の返品実績を基にした売買利益相当額を計上しております。	①貸倒引当金 同左 ②在庫調整勘定 同左 ③返品調整引当金 同左
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、3年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の減価償却方法 法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以後取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	—

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
—	前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて記載しておりました「前受金」については当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の5を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「前受金」は、163,293千円であります。

注記事項
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年12月31日)	当連結会計年度 (平成20年12月31日)
※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 171,779千円	※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 57,337千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)				
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 879,342千円 減価償却費 61,677 貸倒引当金繰入額 240 販売促進費 158,848	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当 780,395千円 減価償却費 51,810 貸倒引当金繰入額 4,930 販売促進費 118,735				
※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 2,143千円 合計 2,143	※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 5,220千円 器具備品 2,028千円 合計 7,248				
※3 _____	※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 235千円 合計 235				
※4 研究開発費の総額 92,451千円	※4 研究開発費の総額 3,133千円				
※5 _____	※5 減損損失 当社グループでは、減損の兆候を把握するに当たり、原則として事業の種類に地域性を加味してグルーピングを行っています。 当連結会計年度において、財務の健全性を維持するため、以下の固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 <table border="1"> <tr> <th>種類</th><th>減損損失（千円）</th></tr> <tr> <td>のれん（無形固定資産）</td><td>21,495</td></tr> </table> 回収可能価額の算定に当たっては、回収可能価額を零として減損損失を計上しております。	種類	減損損失（千円）	のれん（無形固定資産）	21,495
種類	減損損失（千円）				
のれん（無形固定資産）	21,495				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注1）	309,080	470	—	309,550
合計	309,080	470	—	309,550
自己株式				
普通株式（注2）	—	17,000	—	17,000
合計	—	17,000	—	17,000

（注1）普通株式の増加470株は、ストック・オプションの行使に基づく新株の発行による増加であります。

（注2）普通株式の自己株式の増加17,000株は、会社法第156条の規定に基づく自己株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会 計年度末	当連結会 計年度増加	当連結会 計年度減少	当連結会 計年度末	
提出会社 （親会社）	ユーロ円建転換社債型新株予約 権付社債の新株予約権（平成18 年8月）（注1）	普通株式	24,629	—	24,629	—	—
	第1回新株予約権（第三者割 当）（平成18年8月）（注2）	普通株式	140,000	—	140,000	—	—
合計			164,629	—	164,629	—	—

（注1）ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度減少は、買入消却によるものであります。

（注2）第1回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	309,550	—	—	309,550
合計	309,550	—	—	309,550
自己株式				
普通株式	17,000	—	—	17,000
合計	17,000	—	—	17,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高 (661, 729千円) と 連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」 の金額は同額であります。	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高 (1, 035, 786千円) と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預 金」の金額は同額であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	53,244	95,000	41,756
	小計	53,244	95,000	41,756
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	27,140	13,428	△13,711
	小計	27,140	13,428	△13,711
合計		80,384	108,428	28,044

(注)

- 当連結会計年度において、その他有価証券(投資有価証券)について731,524千円の減損を行っております。
- 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
31,650	7,993	12,413

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	179,021
合計	179,021

当連結会計年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	66,672	26,236	△40,436
	小計	66,672	26,236	△40,436
合計		66,672	26,236	△40,436

(注)

- 当連結会計年度において、その他有価証券(投資有価証券)について39,355千円の減損を行っております。
- 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
200,400	23,400	—

2 時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	1,710
合計	1,710

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

当社グループは確定拠出型の企業年金制度を採用しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、退職給付に係る注記は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

当社グループは確定拠出型の企業年金制度を採用しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、退職給付に係る注記は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役4名、監査 役2名、従業員58名及 び顧問1名	当社取締役5名、監査 役2名及び従業員72名	当社取締役5名及び従 業員123名	当社取締役7名、監査 役4名及び従業員137 名
株式の種類別の ストック・ オプション数(注)	普通株式 7,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成15年4月28日	平成16年12月17日	平成17年11月17日	平成18年3月30日
権利確定条件	権利付与時の契約関係 が継続していること	権利付与時の契約関係 が継続していること	権利付与時の契約関係 が継続していること	権利付与時の契約関係 が継続していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成23年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	8,646	8,977
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	8,460
権利確定	—	—	8,646	—
未確定残	—	—	—	517
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	2,420	8,440	—	—
権利確定	—	—	8,646	—
権利行使	470	—	—	—
失効	—	8,000	8,148	—
未行使残	1,950	440	498	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	10,600	70,051	108,728	91,408
行使時平均株価 (円)	20,993	—	—	—

当連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役4名、監査 役2名、従業員58名及 び顧問1名	当社取締役5名、監査 役2名及び従業員72名	当社取締役5名及び従 業員123名	当社取締役7名、監査 役4名及び従業員137 名
株式の種類別の ストック・ オプション数（注）	普通株式 7,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成15年4月28日	平成16年12月17日	平成17年11月17日	平成18年3月30日
権利確定条件	権利付与時の契約関係 が継続していること	権利付与時の契約関係 が継続していること	権利付与時の契約関係 が継続していること	権利付与時の契約関係 が継続していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません	対象勤務期間の定めは ありません
権利行使期間	自 平成17年4月1日 至 平成20年3月31日	自 平成18年4月1日 至 平成21年3月31日	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	自 平成20年4月1日 至 平成23年3月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	517
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	517
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	1,950	440	498	—
権利確定	—	—	—	517
権利行使	—	—	—	—
失効	1,950	—	—	—
未行使残	—	440	498	517

② 単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	10,600	70,051	108,728	91,408
行使時平均株価（円）	20,993	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)																																																														
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>1,388千円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>368,506</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>144</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>370,038</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>プログラム準備金</td><td>44,753千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>16,990</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>61,746</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>308,292</td></tr> </table> 平成19年12月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td><td>－千円</td></tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td><td>320,955</td></tr> <tr> <td>流動負債－繰延税金負債</td><td>12,664</td></tr> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td><td>－</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	繰延税金資産		未払事業所税	1,388千円	繰越欠損金	368,506	その他	144	繰延税金資産合計	370,038	繰延税金負債		プログラム準備金	44,753千円	その他有価証券評価差額金	16,990	その他	3	繰延税金負債合計	61,746	繰延税金資産の純額	308,292	流動資産－繰延税金資産	－千円	固定資産－繰延税金資産	320,955	流動負債－繰延税金負債	12,664	固定負債－繰延税金負債	－	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>2,780千円</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>1,275</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,840</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>7,896</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>2,281</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>プログラム準備金</td><td>30,704千円</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△566</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>－</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>30,137</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>24,522</td></tr> </table> 平成20年12月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 <table> <tr> <td>流動資産－繰延税金資産</td><td>2,281千円</td></tr> <tr> <td>固定資産－繰延税金資産</td><td>－</td></tr> <tr> <td>流動負債－繰延税金負債</td><td>5,756</td></tr> <tr> <td>固定負債－繰延税金負債</td><td>18,765</td></tr> </table> 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	繰延税金資産		未払事業税	2,780千円	未払事業所税	1,275	その他	3,840	繰延税金資産合計	7,896	繰延税金資産の純額	2,281	繰延税金負債		プログラム準備金	30,704千円	その他有価証券評価差額金	△566	その他	－	繰延税金負債合計	30,137	繰延税金負債の純額	24,522	流動資産－繰延税金資産	2,281千円	固定資産－繰延税金資産	－	流動負債－繰延税金負債	5,756	固定負債－繰延税金負債	18,765
繰延税金資産																																																															
未払事業所税	1,388千円																																																														
繰越欠損金	368,506																																																														
その他	144																																																														
繰延税金資産合計	370,038																																																														
繰延税金負債																																																															
プログラム準備金	44,753千円																																																														
その他有価証券評価差額金	16,990																																																														
その他	3																																																														
繰延税金負債合計	61,746																																																														
繰延税金資産の純額	308,292																																																														
流動資産－繰延税金資産	－千円																																																														
固定資産－繰延税金資産	320,955																																																														
流動負債－繰延税金負債	12,664																																																														
固定負債－繰延税金負債	－																																																														
繰延税金資産																																																															
未払事業税	2,780千円																																																														
未払事業所税	1,275																																																														
その他	3,840																																																														
繰延税金資産合計	7,896																																																														
繰延税金資産の純額	2,281																																																														
繰延税金負債																																																															
プログラム準備金	30,704千円																																																														
その他有価証券評価差額金	△566																																																														
その他	－																																																														
繰延税金負債合計	30,137																																																														
繰延税金負債の純額	24,522																																																														
流動資産－繰延税金資産	2,281千円																																																														
固定資産－繰延税金資産	－																																																														
流動負債－繰延税金負債	5,756																																																														
固定負債－繰延税金負債	18,765																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

当連結グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションである、コンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

当連結グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションである、コンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	株式会社 Giuliani Compliance Japan (Softbrain Asia(BVI), Ltd の子会社)	東京都 港区	10,000	コンサル テイング 業	(所有) 間接 16.7	兼任 1名	業務 提携	資金の貸付	170,000	長期滞留債権	220,000
								貸付金の利息	2,986	流動資産「その他」	3,041
								サービスの販売	1,565	受取手形及び売掛金	75
								業務委託料の支払	4,376	流動資産「その他」	6,125

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は貸付日毎に期間1年、期日元利一括返済となっております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社 (当該関連会社の子会社を含む)	株式会社 Giuliani Compliance Japan (Softbrain Asia(BVI), Ltd の子会社)	東京都 港区	10,000	コンサル テイング 業	(所有) 間接 16.7	なし	業務 提携	貸付金の返済	23,296	長期滞留債権	196,703
								貸付金の利息	1,358	—	—
								サービスの販売	500	—	—
								業務委託料の支払	18,126	—	—

- (注) 1. 上記金額には消費税等が含まれておりません。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 6,051円85銭 1株当たり当期純損失 819円42銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,612円98銭 1株当たり当期純損失 4,265円47銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
1. 当期純損失(千円)	251,082	1,247,864
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	251,082	1,247,864
2. 普通株式の期中平均株式数(株)	306,414	292,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数 3,405個) なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数1,455個) なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	重要な子会社の譲渡 1. その旨及び理由 平成21年2月9日開催の取締役会において、連結子会社である軟脳軟件（北京）有限公司の出資持分の全てを譲渡することを決議しました。 オフショア開発拠点として軟脳軟件（北京）有限公司を平成9年2月に設立し、以降当社ソフトウェアの開発委託を行ってまいりました。軟脳軟件（北京）有限公司における当社ソフトウェア受託開発の売上高に占める割合は毎年80%以上と、当社ソフトウェアの開発に多くを依存する状況が継続しておりました。 しかしながら、当社グループの今後の事業戦略を見直す中で、中国における開発拠点を軟脳離岸資源（青島）有限公司に集約することとしたことから、この度の判断に至ったものであります。 2. 当該子会社の事業内容等 ①商号 軟脳軟件（北京）有限公司 ②代表者 七田 真之 ③所在地 北京市海淀区知春路23号量子銀座409 ④設立年月 平成9年2月 ⑤事業内容 ソフトウェア開発 eセールスマネージャー中国語版その他の中国での販売及びサポート ⑥従業員数 86名 ⑦出資金 25百万円 ⑧出資構成 ソフトブレイン株式会社 100% 3. 譲渡する相手の名称 宋 澤強氏（華通興業技術（北京）有限公司（台湾独資）勤務） 4. 譲渡の時期 平成21年2月12日に持分譲渡契約を締結し、3月中に譲渡を予定しております。 5. 譲渡出資持分等 ①譲渡前の出資金額 25百万円（出資割合 100%） ②譲渡出資金額 25百万円（譲渡価額 27百万円） ③譲渡後の出資金額 —（出資割合 0%）

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	1,037,986	2.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,100	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	774,100	1,037,986	—	—

（注）平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			234,184			552,332	
2 受取手形			3,916			907	
3 売掛金	※1		397,431			254,319	
4 仕掛品			26,726			12,708	
5 前渡金	※1		—			1,481	
6 前払費用			52,662			36,775	
7 短期貸付金	※1		40,000			—	
8 立替金	※1		65,618			37,235	
9 仮払金			58,836			—	
10 未収消費税等			—			27,458	
11 その他	※1		32,080			16,621	
流動資産合計			911,457	31.0		939,841	55.0

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
Ⅱ 固定資産	※ 1			4. 0			5. 1
1 有形固定資産							
(1) 建物		45, 880	30, 526		45, 880	24, 717	
減価償却累計額		△15, 353			△21, 162		
(2) 器具備品		257, 587			258, 070		
減価償却累計額		△171, 085	86, 501		△195, 021	63, 049	
有形固定資産合計			117, 027		87, 767		
2 無形固定資産				16. 1			10. 8
(1) ソフトウェア			472, 626			184, 325	
(2) 電話加入権			873			873	
無形固定資産合計			473, 499		185, 199		
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券				287, 138		27, 946	
(2) 関係会社株式				519, 860		295, 708	
(3) 関係会社出資金				25, 000		25, 000	
(4) 破産債権・更生債権等				414, 515		436, 673	
(5) 差入保証金				149, 431		147, 962	
(6) 繰延税金資産				320, 955		—	
貸倒引当金				△279, 792		△436, 673	
投資その他の資産合計				1, 437, 108	48. 9	496, 616	29. 1
固定資産合計			2, 027, 635	69. 0	769, 582	45. 0	
資産合計			2, 939, 093	100. 0	1, 709, 423	100. 0	

		前事業年度 (平成19年12月31日)			当事業年度 (平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額（千円）		構成比 (%)	金額（千円）		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金	※1		56,836			70,563	
2 短期借入金			750,000			980,000	
3 未払金	※1		88,156			62,235	
4 未払費用			25,190			19,785	
5 未払法人税等			3,315			6,907	
6 繰延税金負債			12,661			5,756	
7 前受金			131,346			153,963	
8 預り金			—			19,550	
9 その他			48,499			9,951	
流動負債合計			1,116,006	38.0		1,328,713	77.7
II 固定負債							
1 繰延税金負債			—			18,765	
固定負債合計			—	0.0		18,765	1.1
負債合計			1,116,006	38.0		1,347,479	78.8
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			826,064	28.1		826,064	47.3
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		616,734			616,734		
資本剰余金合計			616,734	21.0		616,734	36.1
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		2,430			2,430		
(2) その他利益剰余金							
プログラム準備金		65,234			44,754		
繰越利益剰余金		551,144			△863,928		
利益剰余金合計			618,808	21.1		△816,743	△47.8
4 自己株式			△263,285	△9.0		△263,285	△15.4
株主資本合計			1,798,322	61.2		362,770	21.2
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金			24,765	0.8		△825	0.0
評価・換算差額等合計			24,765	0.8		△825	0.0
純資産合計			1,823,087	62.0		361,944	21.2
負債純資産合計			2,939,093	100.0		1,709,423	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高						
1 製品売上高		1,145,461			878,737	
2 サービス売上高		1,615,949	2,761,410	100.0	1,165,850	2,044,588
100.0						
II 売上原価						
1 製品売上原価	※1	382,607			525,775	
2 サービス原価	※1	860,628	1,243,236	45.0	768,657	1,294,433
63.3						
売上総利益			1,518,173	55.0		750,154
36.7						
III 販売費及び一般管理費	※2,5		1,214,467	44.0		1,048,495
51.3						
営業利益 (△損失)			303,706	11.0		△298,340
△14.6						
IV 営業外収益						
1 受取利息		5,049			3,016	
2 受取配当金	※3	499			30,000	
3 受取手数料	※3	40,647			42,117	
4 役員報酬返還		15,920			9,959	
5 その他		4,889	67,006	2.4	9,248	94,341
4.6						
V 営業外費用						
1 支払利息		9,803			14,121	
2 投資事業組合出資損失		12,305			—	
3 その他		6,434	28,544	1.0	6,710	20,831
1.0						
経常利益 (△損失)			342,169	12.4		△224,830
△11.0						

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		2,038			—		
2 新株予約権戻入益		1,873			—		
3 投資有価証券売却益		7,760	11,671	0.4	23,400	23,400	1.2
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	634			1,403		
2 投資有価証券売却損		1,980			—		
3 投資有価証券評価損		1,071,703			154,044		
4 関係会社株式評価損		30,000			130,860		
5 貸倒引当金繰入額		135,431			156,880		
6 販売用ソフトウェア評価損		—			373,302		
7 その他		—	1,239,749	44.9	61,726	878,217	43.0
税引前当期純損失			△885,907	△32.1		△1,079,647	△52.8
法人税、住民税及び事業税		5,465			5,530		
法人税等調整額		△370,329	△364,863	△13.2	350,373	355,903	17.4
当期純損失			△521,044	△18.9		△1,435,551	△70.2

製造原価明細書

A サービス原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	27,865	3.3	33,090	4.4
II 労務費		305,584	36.7	253,965	33.7
III 外注費		403,720	48.5	334,680	44.3
IV 経費		96,000	11.5	132,885	17.6
当期総製造費用		833,170	100.0	754,621	100.0
期首仕掛品たな卸高		51,111		23,652	
計		884,281		778,274	
期末仕掛品たな卸高		23,652		9,616	
当期サービス原価		860,628		768,657	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1 原価計算の方法は実際個別原価計算を採用しております。		1 原価計算の方法は実際個別原価計算を採用しております。	
※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。		※2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。	
地代家賃	47,726千円	地代家賃	52,913千円
旅費交通費	8,726	旅費交通費	7,490
減価償却費	21,478	減価償却費	20,463

B 製品売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	99,374	15.9	91,815	14.9
II 労務費		174,894	28.0	166,855	27.0
III 外注費		282,878	45.2	258,179	41.9
IV 経費		68,102	10.9	100,159	16.2
当期総製造費用		625,249	100.0	617,009	100.0
期首仕掛品たな卸高		19,498		3,074	
計		644,748		620,084	
期末仕掛品たな卸高		3,074		3,092	
他勘定振替高		368,974		274,575	
当期製品製造原価		272,699		342,415	
ソフトウェア償却費		109,908		183,360	
当期製品売上原価		382,607		525,775	
	※3				

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	
1	原価計算の方法は実際個別原価計算を採用しております。	1	原価計算の方法は実際個別原価計算を採用しております。
※2	経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 33,856千円 旅費交通費 6,190 減価償却費 15,236	※2	経費の主な内訳は、次のとおりであります。 地代家賃 39,882千円 旅費交通費 5,646 減価償却費 15,424
※3	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ① 販売費及び一般管理費 124,092千円 ② 市場販売目的のソフトウ エア 244,881 計 259,066千円	※3	他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。 ① 販売費及び一般管理費 2,122千円 ② 市場販売目的のソフトウ エア 272,453 計 274,575千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					プログラム準備金	繰越利益剰余金			
平成18年12月31日 残高（千円）	823,573	614,243	614,243	2,430	78,112	1,059,310	1,139,852	－	2,577,669
事業年度中の変動額									
新株の発行（千円）	2,491	2,491	2,491						4,982
プログラム準備金の取崩（千円）					△12,877	12,877	－		－
当期純損失（千円）						△521,044	△521,044		△521,044
自己株式の取得（千円）								△263,285	△263,285
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）									－
事業年度中の変動額合計（千円）	2,491	2,491	2,491	－	△12,877	△508,166	△521,044	△263,285	△779,347
平成19年12月31日 残高（千円）	826,064	616,734	616,734	2,430	65,234	551,144	618,808	△263,285	1,798,322

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
平成18年12月31日 残高（千円）	△5,068	△5,068	1,873	2,574,474
事業年度中の変動額				
新株の発行（千円）				4,982
プログラム準備金の取崩（千円）				－
当期純損失（千円）				△521,044
自己株式の取得（千円）				△263,285
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）（千円）	29,833	29,833	△1,873	27,960
事業年度中の変動額合計（千円）	29,833	29,833	△1,873	△751,386
平成19年12月31日 残高（千円）	24,765	24,765	－	1,823,087

当事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					プログラム準備金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高 (千円)	826,064	616,734	616,734	2,430	65,234	551,144	618,808	△263,285	1,798,322
事業年度中の変動額									
プログラム準備金の取崩 (千円)			—		△20,479	20,479	—		—
当期純損失（千円）			—			△1,435,551	△1,435,551		△1,435,551
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） (千円)			—				—		—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△20,479	△1,415,072	△1,435,551	—	△1,435,551
平成20年12月31日 残高 (千円)	826,064	616,734	616,734	2,430	44,754	△863,928	△816,743	△263,285	362,770

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年12月31日 残高 (千円)	24,765	24,765	1,823,087
事業年度中の変動額			
プログラム準備金の取崩 (千円)			—
当期純損失（千円）			△1,435,551
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額） (千円)	△25,591	△25,591	△25,591
事業年度中の変動額合計 (千円)	△25,591	△25,591	△1,461,143
平成20年12月31日 残高 (千円)	△825	△825	361,944

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 a. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b. 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品：個別法による原価法	仕掛品：同左
3 固定資産の減価償却の方法	(イ) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具備品 3～15年 (ロ) 無形固定資産 ① 市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 ② 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。	(イ) 有形固定資産 同左 (ロ) 無形固定資産 ① 市場販売目的のソフトウェア 同左 ② 自社利用のソフトウェア 同左
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。	貸倒引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)
有形固定資産の減価償却方法 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年 4 月 1 日以後取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)									
※1 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 短期貸付金 40,000千円 売掛金 32,043千円 立替金 61,502千円 破産債権・更生債権等 153,652千円 買掛金 41,577千円	※1 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 売掛金 9,998千円 前渡金 1,481千円 立替金 35,656千円 流動資産その他 5,667千円 破産債権・更生債権等 239,500千円 買掛金 48,709千円 未払金 759千円 2 偶発債務 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 <table><tr><th>保証先</th><th>金額（千円）</th><th>内容</th></tr><tr><td>ソフトブレーン・オフショア(株)</td><td>50,000</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>50,000</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額（千円）	内容	ソフトブレーン・オフショア(株)	50,000	借入債務	計	50,000	—
保証先	金額（千円）	内容								
ソフトブレーン・オフショア(株)	50,000	借入債務								
計	50,000	—								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)	
※ 1		※ 1	当期製品売上原価には、関係会社からの仕入高 275,275千円、当期サービス原価には、関係会社からの仕入高208,581千円が含まれております。
※ 2	販売費に属する費用のおおよその割合は46%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は54%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 2	販売費に属する費用のおおよその割合は44%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、前事業年度まで「支払手数料」として計上していたもののうち、一部を当期において「業務委託料」及び「支払報酬」に分割計上致しました。
	役員報酬 74,951千円 給料手当 332,667 賞与 117,893 法定福利費 64,191 支払手数料 134,466 減価償却費 42,853 販売促進費 84,162		役員報酬 68,571千円 給料手当 348,965 賞与 71,970 法定福利費 59,448 支払手数料 19,172 業務委託料 71,548 支払報酬 57,512 減価償却費 35,695 販売促進費 59,948
※ 3	関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取手数料 35,747千円	※ 3	関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取配当金 30,000千円 受取手数料 42,117
※ 4	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 634千円 合計 634	※ 4	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 1,403千円 合計 1,403
※ 5	研究開発費の総額 85,400千円	※ 5	研究開発費の総額 2,122千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 1 月 1 日 至 平成19年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	—	17	—	17
合計	—	17	—	17

(注) 普通株式の自己株式の株式数増加17千株は、会社法156条の規定に基づく買取による増加であります。

当事業年度 (自 平成20年 1 月 1 日 至 平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	17	—	—	17
合計	17	—	—	17

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

前事業年度 (平成19年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (平成20年12月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業所税 1,388千円 繰越欠損金 368,506 その他 144 繰延税金資産合計 370,038 繰延税金負債 プログラム準備金 44,753千円 その他有価証券評価差額金 16,990 繰延税金負債合計 61,743 繰延税金資産の純額 308,295 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税 499千円 未払事業所税 1,275 その他 3,840 繰延税金資産合計 5,615 繰延税金負債 プログラム準備金 30,704千円 その他有価証券評価差額金 △566 繰延税金負債合計 30,137 繰延税金負債の純額 24,522 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)		当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり純資産額	6,231円71銭	1株当たり純資産額	1,237円21銭
1株当たり当期純損失	1,700円46銭	1株当たり当期純損失	4,907円03銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
1. 当期純損失(千円)	521,044	1,435,551
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(千円)	521,044	1,435,551
2. 普通株式の期中平均株式数(株)	306,414	292,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数 3,405個) なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類(新株予約権の数1,455個) なお、これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
該当事項はありません。	重要な子会社の譲渡 1. その旨及び理由 平成21年2月9日開催の取締役会において、連結子会社である軟脳軟件（北京）有限公司の出資持分の全てを譲渡することを決議しました。 オフショア開発拠点として軟脳軟件（北京）有限公司を平成9年2月に設立し、以降当社ソフトウェアの開発委託を行ってまいりました。軟脳軟件（北京）有限公司における当社ソフトウェア受託開発の売上高に占める割合は毎年80%以上と、当社ソフトウェアの開発に多くを依存する状況が継続しておりました。 しかしながら、当社グループの今後の事業戦略を見直す中で、中国における開発拠点を軟脳離岸資源（青島）有限公司に集約することとしたことから、この度の判断に至ったものであります。 2. 当該子会社の事業内容等 ①商号 軟脳軟件（北京）有限公司 ②代表者 七田 真之 ③所在地 北京市海淀区知春路23号量子銀座409 ④設立年月 平成9年2月 ⑤事業内容 ソフトウェア開発 eセールスマネージャー中国語版その他の中国での販売及びサポート ⑥従業員数 86名 ⑦出資金 25百万円 ⑧出資構成 ソフトブレイン株式会社 100% 3. 譲渡する相手の名称 宋 澤強氏（華通興業技術（北京）有限公司（台湾独資）勤務） 4. 譲渡の時期 平成21年2月12日に持分譲渡契約を締結し、3月中に譲渡を予定しております。 5. 譲渡出資持分等 ①譲渡前の出資金額 25百万円（出資割合 100%） ②譲渡出資金額 25百万円（譲渡価額 27百万円） ③譲渡後の出資金額 —（出資割合 0%）

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社エイジア	1,000	14,200
		株式会社リスクモンスター	236	12,036
		株式会社エイムラック	9	1,710
		株式会社エグゼコミュニケーションズ	333	—
		株式会社セールスレップグループ	55	—
		株式会社地層科学研究所	10	—
計			1,643	27,946

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	45,880	—	—	45,880	21,162	5,808	24,717
器具備品	257,587	19,365	18,881	258,070	195,021	41,413	63,049
有形固定資産計	303,467	19,365	18,881	303,950	216,183	47,221	87,767
無形固定資産							
ソフトウェア	727,768	317,896	373,302	672,362	488,037	232,894	184,325
電話加入権	873	—	—	873	—	—	873
無形固定資産計	728,642	317,896	373,302	673,236	488,037	232,894	185,199
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—

（注）１．主な増加資産は、次のとおりであります。

工具器具備品	ＰＣ、サーバー等	19,365千円
ソフトウェア	市場販売目的のソフトウェア	298,660千円
	社内利用目的のソフトウェア	19,235千円

２．主な減少資産は、次のとおりであります。

工具器具備品	ＰＣ、サーバー等の除却	18,881千円
ソフトウェア	市場販売目的のソフトウェアの評価損	373,302千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	279,792	197,743	40,863	—	436,673

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

内訳	金額 (千円)
現金	5, 228
預金の種類	
普通預金	547, 025
別段預金	78
小計	547, 103
合計	552, 332

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
リコー関西株式会社	907
合計	907

(ロ) 期日別内訳

期日	金額 (千円)
平成21年 3 月満期	907
合計	907

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
ミサワホーム東海株式会社	16, 618
株式会社ユーフィット	16, 312
株式会社アルク教育社	16, 053
日本ロレアル株式会社	15, 885
株式会社日立情報システムズ	15, 714
その他	173, 734
合計	254, 319

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 366
397,431	2,146,532	2,289,644	254,319	90.0	55

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 仕掛品

区分	金額 (千円)
開発業務	12,708
合計	12,708

② 固定資産

1) 関係会社株式

相手先	金額 (千円)
ソフトブレーン・フィールド株式会社	120,000
株式会社アンソネット	77,000
ソフトブレーン・サービス株式会社	73,708
株式会社システム工房東京	25,000
合計	295,708

2) 破産債権・更生債権等

相手先	金額 (千円)
株式会社Giuliani Compliance Japan	196,703
株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画	130,057
ソフトブレーン・インテグレーション株式会社	66,402
ソフトブレーン・ヒューマン株式会社	43,040
Softbrain Asia (BVI), Ltd	468
合計	436,673

3) 差入保証金

相手先	金額 (千円)
渡辺倉庫株式会社	136, 276
パシフィックハイツエンタープライゼスカンパニーリミテッド	7, 529
一光開発株式会社	1, 540
その他	2, 615
合計	147, 962

③ 流動負債

1) 買掛金

相手先	金額 (千円)
ソフトブレーン・オフショア株式会社	28, 486
軟脳軟件 (北京) 有限公司	16, 899
応用技術株式会社	4, 980
株式会社イーアイティー	4, 567
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	4, 366
その他	11, 262
合計	70, 563

2) 短期借入金

相手先	金額 (千円)
三菱東京UFJ銀行	622, 400
みずほ銀行	257, 600
りそな銀行	100, 000
合計	980, 000

3) 前受金

相手先	金額 (千円)
株式会社CSIソリューションズ	9, 551
日本ユニシス株式会社	9, 501
株式会社ジェイティービー	9, 420
都築電気株式会社	8, 285
日本ライフライン株式会社	6, 605
その他	110, 598
合計	153, 963

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類（注1）	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	該当事項はありません。
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 野村證券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 野村證券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告によりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.softbrain.co.jp/kabu/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注1） 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、平成20年11月28日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規程の改定を行い、該当事項はなくなっております。
- （注2） 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりませんので、端株原簿は作成しておりません。また、当社定款の定めにより、端株主は、利益配当金及び中間配当を受ける権利を有しております。なお、端株主の利益配当金及び中間配当に関する基準日は上記のとおりであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | | |
|-----|---------------------|---|------------------------------|--|--------------------------|
| (1) | 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成20年1月10日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第16期) | 自 平成19年1月1日
至 平成19年12月31日 | | 平成20年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第15期) | 自 平成18年1月1日
至 平成18年12月31日 | | 平成20年4月30日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 事業年度
(第16期) | 自 平成19年1月1日
至 平成19年12月31日 | | 平成20年4月30日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号
の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成20年8月4日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容
等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号
の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成20年8月4日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 半期報告書 | 事業年度
(第17期中) | 自 平成20年1月1日
至 平成20年6月30日 | | 平成20年9月26日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3 月26日

ソフトブレン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトブレン株式会社及び連結子会社の平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3 月24日

ソフトブレン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトブレン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 3 月26日

ソフトブレーン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーン株式会社の平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトブレーン株式会社の平成19年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3 月24日

ソフトブレン株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江黒 崇史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレン株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトブレン株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。